

東秩父村地域公共交通計画（素々案）について

令和3年度から推進する「地域公共交通計画」を策定するため、第2回東秩父村地域公共交通活性化協議会（文書協議）において、住民アンケートの結果報告および本村の公共交通の現状についてご意見をいただきました。

それらに基づき、令和3年度からの本村の公共交通における基本方針や目標値を設定し、その目標を達成するための施策等をまとめた資料1-2「東秩父村地域公共交通計画（素々案）」を作成いたしました。

1. 依頼事項

基本方針は本村の公共交通のあり方の方向性を示すものであり、目標（P37～P38）と目標達成のための施策体系・事業内容（P39～P42）については具体的に目指すべき数値、行うべき事業を示すものになりますので重点的にご確認をいただき、別紙意見書にてご回答をお願いいたします。

また、今回の素々案で頂戴したご意見を踏まえ、事務局で再精査・修正し、次回の協議会にて再度計画内容をご確認いただく予定です。

2. 計画概要

ページ	項目	記載内容
1	・計画策定の目的・位置づけ・区域・期間	計画期間については現行計画と同様に総合振興計画と合わせております。
2～4	・形成計画の検証及び評価 ・上位・関連計画の整理	上位・関連計画については現在策定中のため、第6次東秩父村総合振興計画（案）を記載しております。
5～12	・地域公共交通を取り巻く地域社会の現状	人口動態、人口分布、通勤・通学流動、施設分布、観光施設分布、観光入込客数について記載しております。
13～24	・地域公共交通の現状	村内の公共交通の運行状況、公共交通のカバー状況、路線バス・やまびこ会の利用者数、路線バスの財政負担について記載しております。
25～35	・住民意識の把握	前回の協議会で報告した「アンケート調査結果について」の概要を修正したものになっております。
36	・公共交通に関わる問題点・課題	現行計画の検証やアンケートで浮き彫りになった課題や問題点をまとめております。
37～38	・基本方針と目標	今後、本村が目指す方針および実施にあたっての目標値を記載しております。
39～43	・目標達成のための施策・事業	基本方針に基づきそれぞれの事業概要・実施主体・実施時期について記載しております。
44	・評価に必要なデータの収集方法	評価に必要なデータの項目や収集方法を記載しています。